

令和6年7月23日

様

専門高校生徒の進学機会の拡大等 に関する要望書

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科情報科高等学校長協会
全国福祉高等学校長協会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育要望団体一覧

団体名・代表者名	所在地・電話・FAX
<p>公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野 光 人 (元株式会社ニチレイ会長) 理事長 杉 江 和 男 (元D I C株式会社取締役会長)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p>
<p>全国産業教育振興会連絡協議会 会長 浦野 光 人 (元株式会社ニチレイ会長) 理事長 西 澤 宏 繁 (東京都産業教育振興会会長)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 (公益財団法人産業教育振興中央会内) TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p>
<p>全国農業高等学校長協会 理事長 吉 野 剛 文 (東京都立農芸高等学校校長)</p>	<p>〒102-0074 千代田区九段南4-3-3 シルキ・ハイツ九段南2号館104号室 TEL 03-5357-1666 Fax 03-5357-1667</p>
<p>公益社団法人全国工業高等学校長協会 理事長 守 屋 文 俊 (東京都立中野工科高等学校校長)</p>	<p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館 TEL 03-3261-1500 Fax 03-3261-2635</p>
<p>全国商業高等学校長協会 理事長 小 川 孝 (東京都立大田桜台高等学校校長)</p>	<p>〒160-0015 新宿区大京町26 全商會館 TEL 03-3357-7911 Fax 03-3341-1039</p>
<p>全国水産高等学校長協会 理事長 亀 山 喜 明 (北海道小樽水産高等学校校長)</p>	<p>〒047-0001 北海道小樽市若竹町 9-1 北海道小樽水産高等学校内 TEL 0134-23-0670 Fax 0134-23-4553</p>
<p>全国高等学校長協会家庭部会 理事長 小 川 剛 (埼玉県立鴻巣女子高等学校校長)</p>	<p>〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6 TEL 03-3261-0617 Fax 03-3288-1670</p>
<p>全国看護高等学校長協会 理事長 鴨志田 新 一 (埼玉県立常盤高等学校校長)</p>	<p>〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県立常盤高等学校内 TEL 048-852-5711 Fax 048-840-1044</p>
<p>全国専門学科情報科高等学校長協会 理事長 奥 田 雅 之 (千葉県立柏の葉高等学校校長)</p>	<p>〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内 TEL 04-7132-7521 Fax 04-7133-2435</p>
<p>全国福祉高等学校長会 理事長 高 橋 秀 親 (学校法人東奥学園東奥学園高等学校校長)</p>	<p>〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1 東奥学園高等学校内 TEL 017-775-2121 Fax 017-775-2137</p>
<p>全国総合学科高等学校長協会 理事長 佐 藤 信 孝 (東京都立晴海総合高等学校校長)</p>	<p>〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-1 東京都立晴海総合高等学校内 TEL 03-3531-5021 Fax 03-3531-5024</p>

専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）では、職業に関する教育を行うことにより、我が国の将来を担う専門的人材を育てるという重要な役割を持っています。

今日、我が国においては通信の高速化とともに、AI や IoT など情報技術が急速に発展し、様々な領域のデジタル化が進み、併せてクラウド技術も普及したことにより、日常生活がスマートフォン一つでこなせるようになりました。さらに生成 AI が急速に身近なものとなるなど、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっています。

このような中、専門高校の生徒は、専門高校で身に付けた専門的な知識、技術・技能を更に高め、かつ、より高度な資格取得を目指すため、大学等の高等教育機関への進学を目指す者が多くなっています。しかしながら、専門高校はその目的から、普通科の高校とは教育課程も大きく異なり、普通科の生徒を念頭に置いた入学者選抜試験においては、極めて不利な状況にあります。また、進学等に伴う経済的負担の軽減措置も喫緊の課題です。

このため、高等教育機関へ進学する専門高校の生徒の進学機会の拡大等に係る次の事項について、特段のご理解とご高配をお願いいたします。

1 専門高校卒業生を対象とした入学者選抜の実施・拡充

- (1) 大学入学者選抜において特に導入の進んでいない国公立大学における「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
- (2) 専門教科を取り入れた「大学入学者選抜試験」の実施
- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度を活用した入学者選抜制度の実施（例 大学入試共通テストから専門科目（簿記・会計）が廃止されることも踏まえ）
- (4) 農業クラブや家庭クラブ、生徒研究発表大会をはじめとする生徒研究発表大会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施

2 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定等で取得した資格を大学等における単位として認定する制度の拡充

3 「専門職大学・専門職短期大学」の充実

- (1) 専門高校での専門教育を踏まえた専門職大学・専門職短期大学の設置促進
- (2) 専門高校の特性を踏まえた活動等を重視した入学者選抜の実施
- (3) 専門高校での教育を踏まえた連携、継続した「カリキュラム」の編成等（普通科からの入学者との相違を踏まえた「カリキュラム」の設定等）

4 高等学校専攻科からの大学編入学希望者の積極的な受入

5 大学等進学後の給付型奨学金及び授業料減免制度の拡大・充実